



# 不正薬物の摘発件数541件、押収量約262kg

✓法改正による指定薬物の追加に伴い摘発件数541件は過去最高！  
✓不正薬物摘発のうち指定薬物は381件/約10kg

～平成27年の東京税関における不正薬物密輸入事犯の取締り状況～

東京税関における平成27年中に摘発した不正薬物※1は、合計で541件/約262kgとなった。内訳は、覚醒剤50件/約217kg、大麻36件/約10kg、麻薬72件/約25kg、向精神薬2件/約2g、指定薬物※2 381件/約10kgであった。

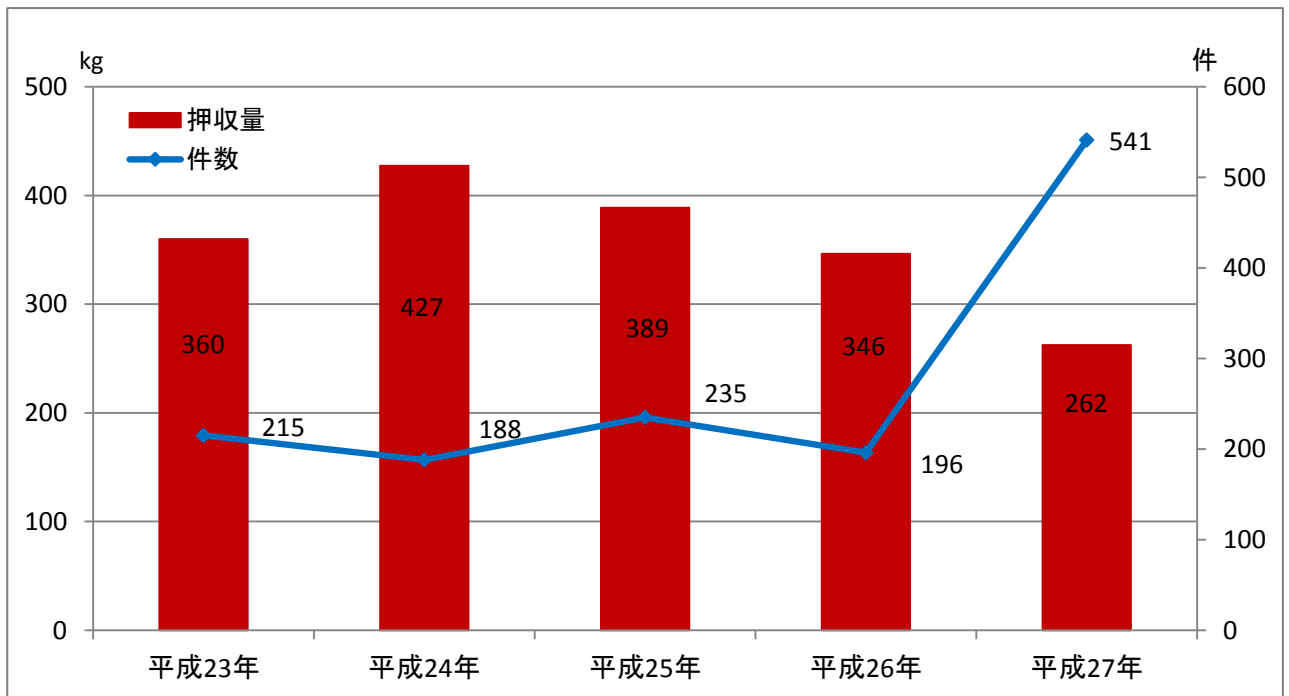
[主な特徴]

- ◆ 海上貨物による覚醒剤の密輸入が増加
- ◆ 覚醒剤の仕出国は、依然として中国、香港、タイ、台湾が中心
- ◆ 液体状覚醒剤を利用した隠匿手口が増加
- ◆ 指定薬物取締り初年度において大量の密輸入を阻止

※1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。  
資料1：「東京税関における社会悪物品の摘発実績」参照

※2 中枢神経系の興奮・抑制・幻覚の作用を有する蓋然性が高く、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがあるとして、厚生労働大臣が指定する薬物（医薬品医療機器等法第2条第15項）

東京税関における不正薬物摘発実績

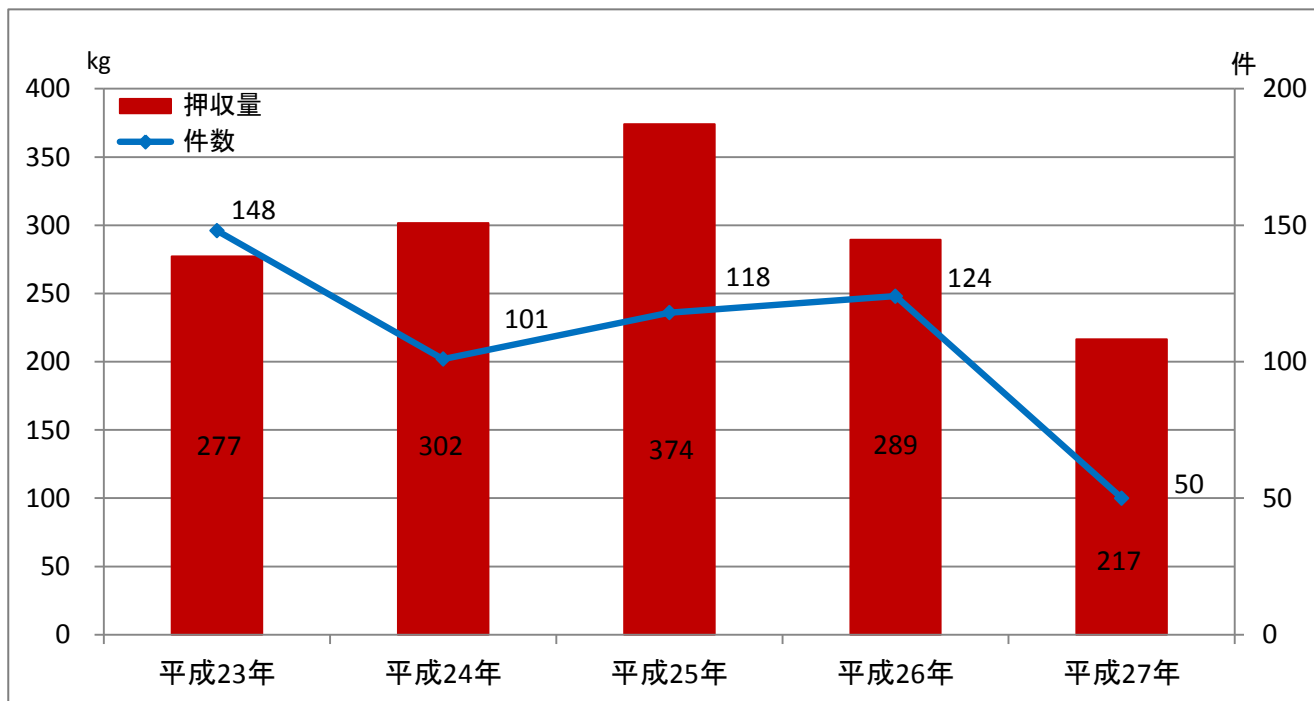


※押収量には錠剤型薬物を除く  
※平成27年は速報値

# 1 覚醒剤密輸入事犯の概況

- 摘発件数は前年より大幅に減少した。
- 押収量は減少したものの、平成22年以降200kg超が続いており、依然として高水準で推移している。

東京税関における覚醒剤摘発実績



## (1) 密輸入形態

- 商業貨物における摘発件数及び押収量が増加。特に海上貨物は前年より全増し4件/約77kgとなった。
- 航空機旅客での摘発は、平成26年に99件/約208kgであったものが、平成27年では24件/約65kgと大幅に減少した。
- 国際郵便においても、11件/約2kg（平成26年：14件/約14kg）と減少し、特に押収量は前年比14%と大幅に減少した。
- 航空機旅客での摘発が大幅に減少する中、商業貨物での摘発は前年を大幅に上回る15件/約149kgと急増した。このことから、密輸入の形態が人から物へシフトしたものと考えられる。航空機旅客に加え国際郵便でも摘発が減少する一方、海上貨物での摘発が増加したことは、密輸入手口は大口化傾向にあると推測される。

東京税関における形態別覚醒剤摘発実績

(件数/押収量)

	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
航空機旅客	122件	199kg	67件	160kg	92件	273kg	99件	208kg	24件	65kg
商業貨物	16件	46kg	14件	118kg	14件	95kg	10件	67kg	15件	149kg
海上貨物	1件	17kg	1件	43kg	-	-	-	-	4件	77kg
航空貨物	15件	29kg	13件	75kg	14件	95kg	10件	67kg	11件	72kg
国際郵便	9件	26kg	20件	23kg	12件	6kg	14件	14kg	11件	2kg
船舶乗組員	1件	6kg	-	-	-	-	1件	0kg	-	-
合計	148件	277kg	101件	302kg	118件	374kg	124件	289kg	50件	217kg

## (2) 仕出国・地域

- 中国（香港を含む）、台湾及びタイを中心に、アジア地域仕出は摘発件数・押収量ともに全体の約6割を占めた。
- 中南米及びアフリカ仕出の押収量が一転して増加した。

### 東京税関における仕出地域別覚醒剤摘発実績

(件数・押収量／構成比)

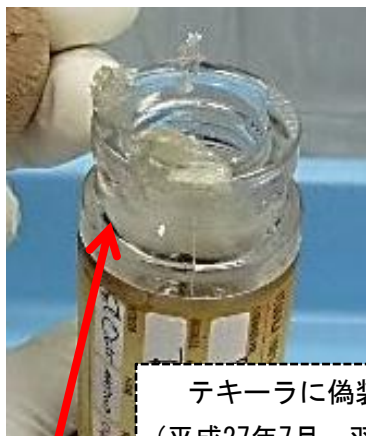
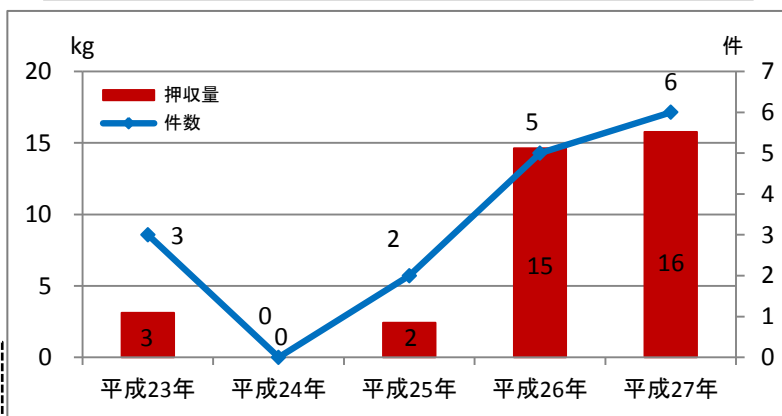
	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
ア ジ ア	45件	30%	30件	30%	54件	46%	90件	73%	33件	66%
	81kg	29%	74kg	25%	164kg	44%	201kg	70%	132kg	61%
北 米	7件	5%	9件	9%	9件	8%	3件	2%	6件	12%
	25kg	9%	30kg	10%	31kg	8%	0kg	0%	3kg	1%
中 南 米	18件	12%	23件	23%	21件	18%	7件	6%	5件	10%
	20kg	7%	63kg	21%	72kg	19%	39kg	13%	54kg	25%
アフリカ	37件	25%	17件	17%	18件	15%	7件	6%	2件	4%
	74kg	27%	49kg	16%	81kg	22%	9kg	3%	20kg	9%
欧 州	31件	21%	16件	16%	9件	8%	15件	12%	2件	4%
	65kg	24%	37kg	12%	13kg	4%	37kg	13%	4kg	2%
中 東	10件	7%	6件	6%	6件	5%	2件	2%	2件	4%
	12kg	4%	48kg	16%	12kg	3%	4kg	1%	3kg	2%
不 明	-	-	-	-	1件	1%	-	-	-	-
	-	-	-	-	1kg	0%	-	-	-	-
合 計	148件	100%	101件	100%	118件	100%	124件	100%	50件	100%
	277kg	100%	302kg	100%	374kg	100%	289kg	100%	217kg	100%

## 液体状の隠匿手口が急増！

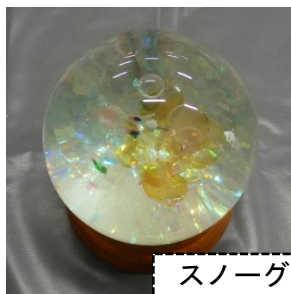
近年、覚醒剤を液体状にして密輸入する隠匿手口が増加傾向にある。

その多くは、結晶状の覚醒剤を水や酒に溶かし込むことにより、飲料等に偽装したもので、その手口は悪質・巧妙である。

### 東京税関における液体状の覚醒剤摘発実績



テキーラに偽装した事例  
(平成27年7月 羽田税関支署)

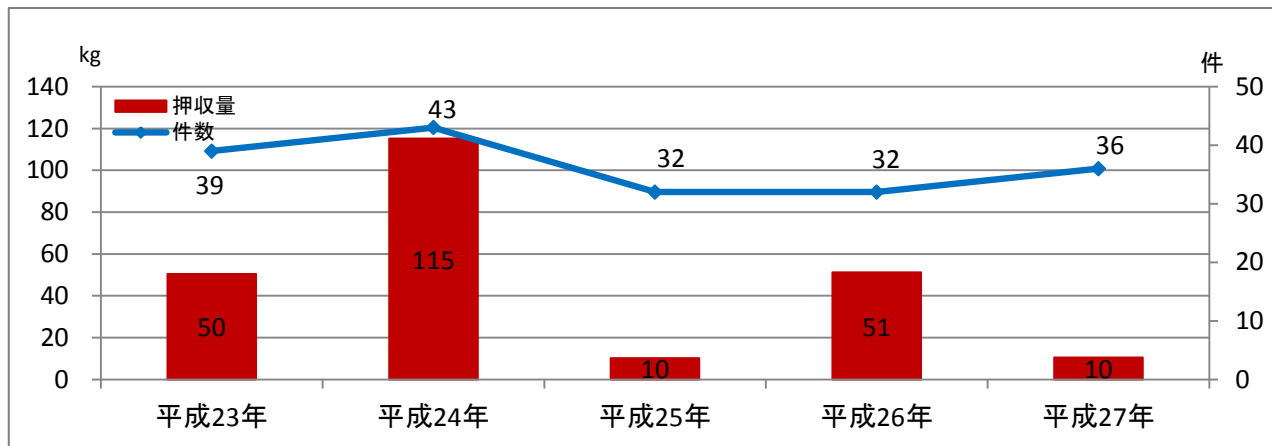


スノーグローブの水に偽装した事例  
(平成27年6月 東京税関(本関))

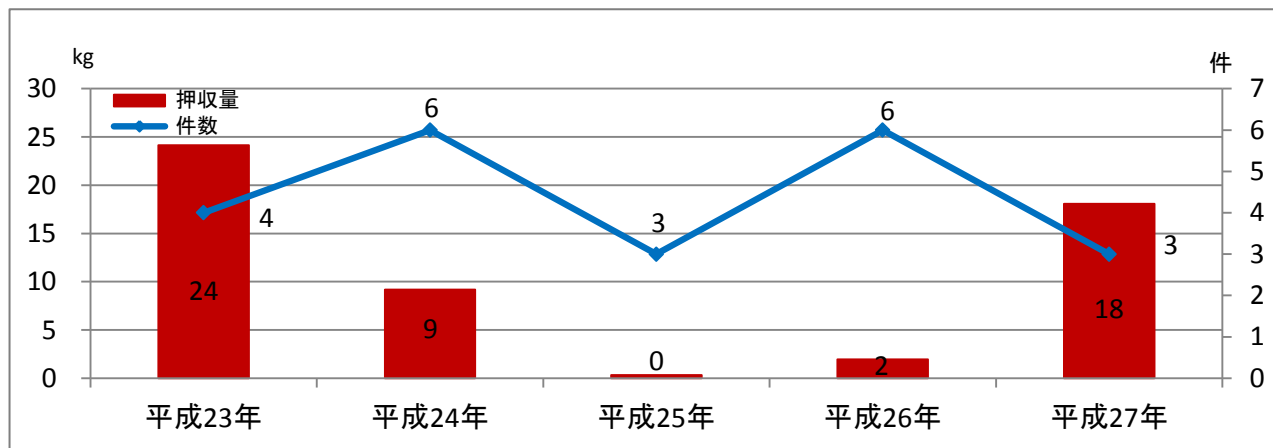
## 2 その他の不正薬物密輸入事犯の概況

- 大麻の押収量は大幅に減少したが、摘発件数は増加した。
- コカインの密輸入は、摘発件数が減少するも押収量は急増した。
- 通称『GHB』をはじめとした麻薬類の摘発件数が大幅に増加した。

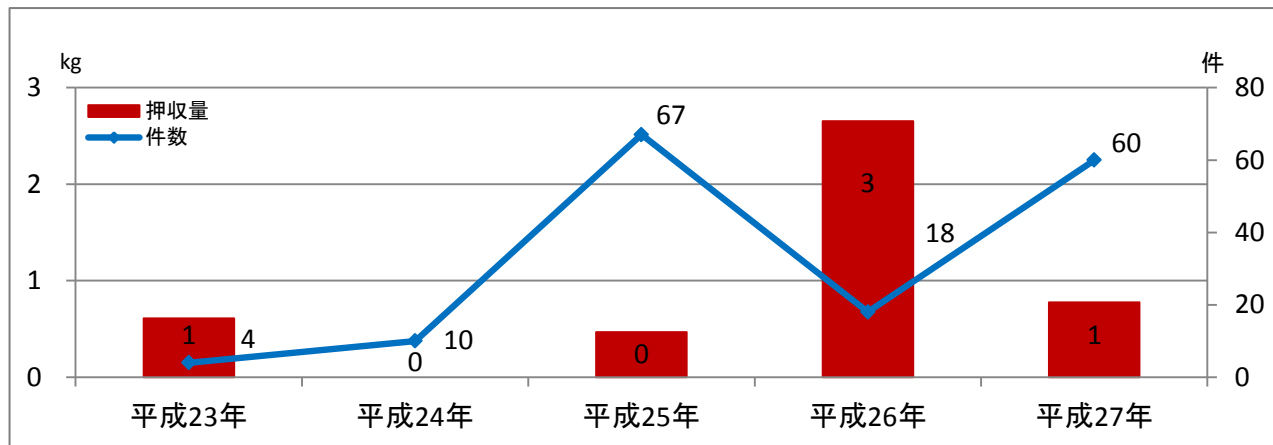
### 東京税関における大麻摘発実績



### 東京税関におけるコカイン摘発実績



### 東京税関における『その他麻薬』摘発実績



### 3 指定薬物密輸入事犯の概況

- ▶ 平成27年4月、関税法改正により『指定薬物』が関税法上の「輸入してはならない貨物」に追加
- ▶ 取締り開始後、月の経過とともに、指定薬物の摘発が減少傾向にあることから、取締りの成果が表れてきているが、依然として摘発は続いている。

#### 東京税関における指定薬物摘発実績

	平成27年										合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
航空機旅客	-	-	-	-	-	-	-	1件	-	-	1件
	-	-	-	-	-	-	-	0.0kg	-	-	0.0kg
商業貨物	1件	-	-	1件	1件	2件	-	-	-	-	5件
	0.0kg	-	-	0.1kg	0.1kg	0.5kg	-	-	-	-	0.8kg
国際郵便	91件	45件	59件	17件	47件	37件	24件	22件	33件	375件	
	2.2kg	1.1kg	1.3kg	0.8kg	1.7kg	0.7kg	0.8kg	0.4kg	0.7kg	9.6kg	
合計	92件	45件	59件	18件	48件	39件	24件	23件	33件	381件	
	2.2kg	1.1kg	1.3kg	0.9kg	1.8kg	1.2kg	0.8kg	0.4kg	0.7kg	10.4kg	

注1) 数値は速報値

注2) 押収量は、重量未確定のものを含む推計値（液体は概算重量に換算して計上）

#### 【関税法改正後の指定薬物取締状況】

- ▶ 押収物件の多くは「亜硝酸イソブチル」等を含有する液体であった。
- ▶ 危険ドラッグ原料と思料される通称『b k-MDDMA』、『 $\alpha$ -PHP』などの粉末状の指定薬物を摘発した。
- ▶ 仕出国は、中国（香港を含む）からの密輸入が大宗を占め、その他の仕出国では米国、イギリス、フランスからであった。
- ▶ 国際郵便による摘発が全体の約98%を占めた。

#### 【「亜硝酸イソブチル」等を含有する液体】



#### 【食品に偽装した $\alpha$ -PHP】



東京税関における社会悪物品の摘発実績

資料1

種類	年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	前年比	
		件	148	101	118	124		50
	kg	277	302	374	289	217	75%	
大麻	件	39	43	32	32	36	113%	
	kg	50	115	10	51	10	20%	
大麻草	件	28	29	22	18	21	117%	
	kg	4	103	10	29	8	28%	
大麻樹脂	件	11	14	10	14	15	107%	
	kg	47	12	0	23	3	11%	
あへん	件	1	-	1	-	-	-	
	kg	0	-	0	-	-	-	
麻薬	件	16	27	79	32	72	225%	
	kg	30	11	4	6	25	440%	
	千錠	0	1	15	0	0	603%	
ヘロイン	件	4	1	1	2	2	100%	
	kg	3	1	1	0	2	3,984.2倍	
コカイン	件	4	6	3	6	3	50%	
	kg	24	9	0	2	18	933%	
MDMA等	件	4	4	4	1	1	100%	
	kg	2	0	3	0	0	363%	
	千錠	0	0	0	-	-	-	
ケタミン	件	-	6	4	5	6	120%	
	kg	-	0	0	1	4	377%	
その他麻薬	件	4	10	67	18	60	333%	
	kg	1	-	0	3	1	29%	
	千錠	0	1	15	0	0	603%	
向精神薬	件	11	17	5	8	2	25%	
	kg	2	-	0	-	0	全増	
	千錠	5	6	2	3	-	全減	
指定薬物	件	-	-	-	-	381	全増	
	kg	-	-	-	-	10	全増	
合計	件	215	188	235	196	541	276%	
	kg	360	427	389	346	262	76%	
	千錠	5	6	17	3	0	17%	
(参考) 使用回数		万回	1,082	1,079	1,258	1,000	807	81%
銃砲	件	-	-	1	-	-	-	
	丁	-	-	0	-	-	-	
うち拳銃	件	-	-	1	-	-	-	
	丁	-	-	0	-	-	-	
銃砲部品	件	-	-	-	2	-	全減	
	丁	-	-	-	2	-	全減	

- (注) 1. 税関が摘発した密輸事件に係る押収量の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。  
 2. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計数量を示す。  
 3. 大麻樹脂は、大麻樹脂その他大麻の製品の合計数量を示す。  
 4. MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計数量を示す。  
 5. (参考)使用回数は、以下の不正薬物について、乱用者の通常の一回分使用量をもとに換算し、合計したものである。  
 (覚醒剤：0.03g、大麻草：0.5g、大麻樹脂：0.1g、ヘロイン：0.01g、コカイン：0.03g、あへん：0.3g、MDMA等及び向精神薬：1錠)  
 6. 端数処理のため合計が一致しないことがある。  
 7. 薬物の数量表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全くない場合を示す。  
 8. 平成27年の数値は速報値である。

## 平成27年における東京税関の摘発事例

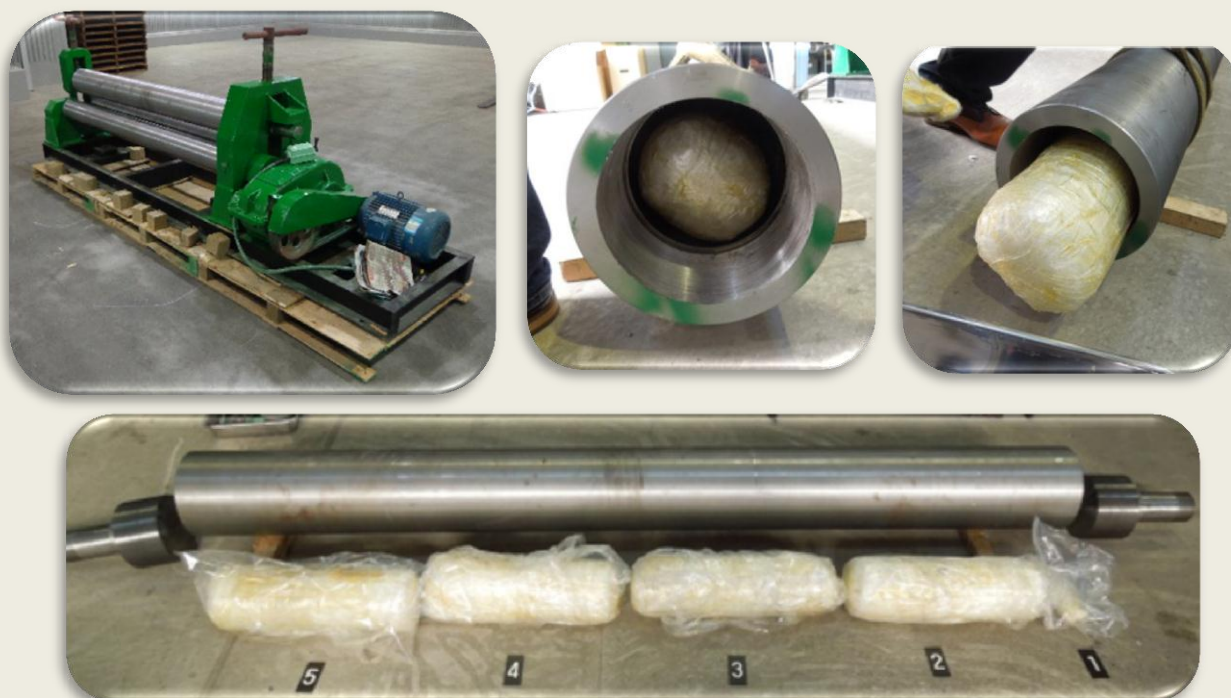
### 【摘発事例 1】 チョコレートケーキに隠匿された覚醒剤を摘発

平成27年1月、東京外郵出張所は、中国から到着した国際スピード郵便物の検査において、チョコレートケーキに隠匿されていた覚醒剤約2kgを摘発した。



### 【摘発事例 2】 大型機械に隠匿された覚醒剤を摘発

平成27年1月、大井出張所は、中国から到着した海上貨物の検査において、鉄板曲げ機に隠匿されていた覚醒剤約3.9kgを摘発した。



### 【摘発事例 3】 金属製タンク内に隠匿された覚醒剤を摘発

平成27年3月、成田航空貨物出張所は、メキシコから到着した航空貨物の検査において、金属製タンク内に隠匿されていた覚醒剤約44kgを摘発した。



### 【摘発事例 4】 テキーラボトルに隠匿された覚醒剤を摘発

平成27年4月、東京税関（本関）は、メキシコから到着した航空貨物の検査において、テキーラボトルに隠匿されていた覚醒剤約3kgを摘発した。





## 【摘発事例 5】 浄水器用フィルター等に隠匿された覚醒剤を摘発

平成27年5月、成田税関支署は、タイから成田空港に到着したタイ人男女の携帯品検査において、浄水器用フィルター及びコーヒーマーカー内に隠匿されていた覚醒剤約2kgを摘発した。



## 【摘発事例 6】 スーツケース内のコーヒー袋に隠匿された覚醒剤を摘発

平成27年11月、羽田税関支署は、ウガンダから羽田空港に到着したウガンダ人男性の携帯品検査において、スーツケースに収納したコーヒー袋に隠匿されていた覚醒剤約20kgを摘発した。



## 【摘発事例 7】 非公用軍事郵便に隠匿された大麻草を摘発

平成27年9月、立川出張所は、カナダから米軍横田基地に到着した非公用軍事郵便の検査において、隠匿されていた大麻草約1kgを摘発した。



## 【摘発事例 8】 スーツケース内のダンボール箱に隠匿されたコカインを摘発

平成27年11月、成田税関支署は、ブラジルから成田空港に到着したブラジル人男女の携帯品検査において、スーツケースに収納したダンボール箱に隠匿されていたコカイン約18kgを摘発した。

